

第5章 まちづくりの進め方

1 まちづくりの主体と役割分担

栄区のまちづくりは、今後、この方針に基づいて都市計画や個別の事業計画など具体的な計画が定められ、実施されていくこととなります。

しかしながら、具体的なまちづくりの施策、事業を推進していくためには、その実行主体を明確にし、区民、事業者、行政との間で情報交換や連携を図りながら、それぞれの役割を果たすことが大切です。

ここでは、それぞれの役割分担と、連携・協力のあり方、この方針の将来的な運用の考え方についてまとめます。

(1) 区民の役割

まちの主役は、地域に住む区民一人ひとりです。そのため、まちづくりにあたっては、「自分たちの住むまちを自分たちの手でより良くしていく」という意識と、自発的な行動が大切です。

日頃から自分たちのまちに関心を持ち、区民同士で呼びかけて交流及び連携の体制を整え、様々な制度を活用して、行政や事業者が行うまちづくりに提案を行うことが期待されます。

さらに、地域における様々な課題について、住民同士で合意形成を図り、地域相互のルールづくりを行うなど、区民が自主的なまちづくり活動を展開していくことが期待されます。

(2) 事業者の役割

区内で事業を展開する企業、商店などの事業者も、栄区の重要な担い手であり、まちづくりに積極的に参加してもらう必要があります。

本方針に基づく具体的な事業が実現されるためには、こうした事業者との連携・協力が不可欠であり、具体的な事業を進めるうえでは、事業者が持っている力（資金、人材、情報、ノウハウなど）を活用し、まちづくりに貢献していくことが期待されます。

(3) 行政の役割

まちづくりに関する行政の主な役割は、

- ア 公共施設などの整備
- イ 都市計画法などの法制度による規制・誘導
- ウ 自発的なまちづくり活動への支援・調整
- エ まちづくりの情報公開・提供

などがあります。

市民ニーズや地域の課題が多様化する中、公的なサービスをすべて行政が提供し、行政だけで課題を解決していくことには限界があることから、今後は、民間活力を積極的に活用し、区民や事業者との協力、協働による事業手法を推進します。

推進にあたっては、地域の行政機関である区役所への権限委譲・機能強化とともに、地域の個性を活かした対応を図ります。

《区役所の役割》

区役所は、区民にとって最も身近な行政機関であり、地域の情報が多く寄せられるところです。様々なまちづくりの事業は、横浜市の各局をはじめとして、国や県など多くの事業主体によって進められていますが、区役所は地域を総合的な視点でとらえ、行政と区民とのコーディネート役となって区民との協働によるまちづくりを進めていきます。

ア 区民や事業者が行うまちづくり活動の支援区民が主体となるまちづくり活動や、本方針を踏まえた事業者の具体的な事業等に対して、コーディネーターの派遣や助成などの支援を行うとともに、連携・協力のための調整などを行います。

イ 地域情報の把握地域のニーズに応じたまちづくりを進めていくため、地域の課題や地域住民の意向、さらに地域活動の状況をきめ細かに把握し、その情報を区民と共有し、いつでも活用できる体制づくりを進めます。

ウ 区民とともに、地域の資源を生かしながら、きめ細かなまちづくりに取り組みます。

エ 区民の意見や地域の状況などに配慮しながら、各種事業の調整を行います。

2 「栄区プラン」に沿ったまちづくりの進め方

(1) 区民、事業者、行政の協働によるまちづくりの推進

栄区プランは、まちづくりの目標と方針を掲げています。

これを実現していくためには、方針の中で挙げている具体的な取組等について、随時、区民、事業者、行政の協働を図りながら進めていく必要があります。

(2) 地区プランの策定

特定の地区において、栄区プランに基づいてまちづくり事業の具体化を図る段階で、まちづくりの方針をより詳細に示す必要がある場合には、「地区プラン」を策定します。

策定にあたっては、できるだけ地域の実態に即したものとするため、地域の意見、提案を伺うなど、積極的な住民参加を進めます。

(3) 栄区プランの更新と充実

栄区プランは、おおむね20年後を想定した方針となっていますが、今後の社会情勢の変化や技術の革新、それによる生活形態や意識の変化などによって、現実との大きなギャップが生じた場合は、プランの更新を行います。

また、まちづくりを進めるなかで、策定時に想定されなかった事態が生じ、新たな方針を必要とする場合については、部分的な見直しを行い、より一層の充実を図ります。

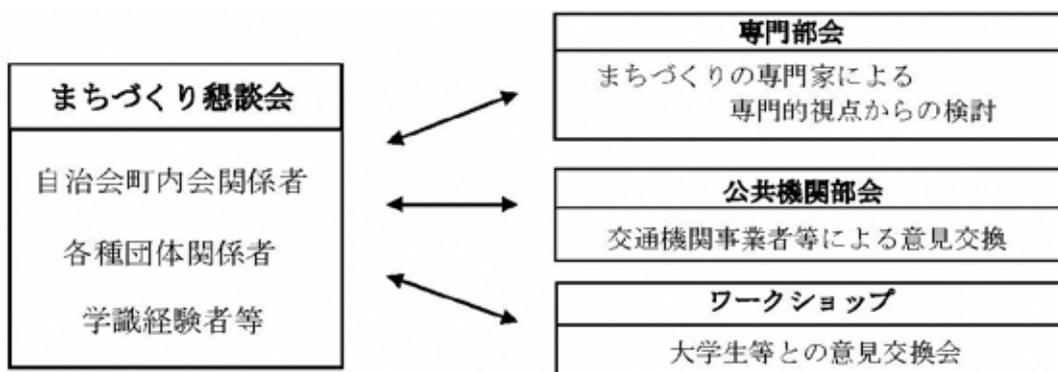
【コラム3】まちづくりにおける区民との協働

栄区では、まちづくりに関して区民や事業者、区役所等で協働するための体制を整えた上で、まちづくりを進めてきました。2つの事例を紹介します。

① 本郷台駅周辺地区まちづくり懇談会

旧南小菅ヶ谷住宅地区（当時国有地）の処分に伴う開発を機に、本郷台の発展に向けた区民による新たなまちづくりを検討するために、平成26（2014）年7月に「本郷台駅周辺地区まちづくり懇談会」を設立し、2つの部会とワークショップを設けて検討を進めました。

懇談会等での検討や議論を踏まえ、平成27（2015）年5月に「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。



② 上郷東地区まちづくり協議会、上郷東地区まちの再生・活性化委員会

高齢化や人口減少の進行、地理条件等により発生する地域課題の解決に向け、地域の生活ニーズに対応したまちづくりに取り組んでいくため、平成27（2015）年9月に「上郷東地区まちづくり協議会」を設立しました。構成は自治会・町内会、学識経験者、各種団体、公共施設、栄区です。

協議会での検討や議論を踏まえ、平成29（2017）年3月に「上郷東地区まちづくり構想」を策定しました。

平成29（2017）年3月で協議会は期限により閉会しましたが、同年6月に「上郷東地区まちの再生・活性化委員会」を設立し、協議会の構成に推薦委員を加え、さらに「旧庄戸中学校後利用分科会」「地域交通分科会」「こども・子育て分科会」を設置しました。委員会及び分科会での検討や議論を踏まえ、平成31年2月に委員会より区長あてに「上郷東地区のまちづくりに向けた助言」が提出されました。

